

令和3年度 岡谷市議会 議会基本条例目的達成状況検証結果【全体】

※検証結果…全議員が各項目の取り組み状況を5段階で評価し、全体の平均値、最高点、最低点を記載（カッコ内は前年度数値）
（5点：良好に取り組みがされた。 4点：まずまずの取り組みがされた。 3点：取り組みはされた。 2点：取り組み不足であった。 1点：全く取り組みがされなかった。）

条 文	取 り 組 み 状 況 〔 ○…単独項目での取り組み・◎…重複項目での取り組み 〕	(※) 検証結果	検証での議員からの意見今後の対応
（目的） 第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二代表制のもとでの議決機関としての岡谷市議会（以下「議会」という。）及び市民に選ばれた岡谷市議会議員（以下「議員」という。）の責務並びに活動原則等を明らかにし、その議会機能を発揮することにより市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。		検証外項目	
（議会の責務及び活動原則） 第2条 議会は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 （1） 議会は、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。 （2） 議会は、分かりやすい議会運営に努めるとともに、市政の議決機関として多様な手段により説明責任を果たし、市民に開かれた議会を目指すこと。 （3） 議会は、政策立案及び政策提言により、住民意見の市政への反映に努めるとともに、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の行政運営について監視及び評価を行うこと。 （4） 議会は、時代の変化に対応した議会改革の推進に継続的に取り組むこと。	◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開（7月） ◎会派活動内容の公開（7月） ◎議会だよりの発行（4、7、10、1月） ◎議会ホームページによる情報発信（議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他） ○一般質問傍聴者への通告書配布 ◎委員会傍聴者への資料配布 ◎一般質問通告書への要旨記載事項 ◎議会報告会開催（11/10（水）、11日（木） 13:30～・19:00～ 常任委員会ごと開催（詳細は第8条に記載） ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止） ◎常任委員会で新たなテーマで取り組み開始（詳細は第15条に記載） ◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案及び評価（9月定例会では決算審査により委員会からの要望等） ◎議会改革検討委員会の開催（7回）（4/2・4/28・7/7・8/6・10/11・1/28・3/31）	平均 3.9 （4.1） 最高 5 （5） 最低 3 （3）	・特に議会改革検討委員会は計画性をもって進められていると感じている。 ・議会だよりの制作による、市民への情報発信は積極的に取り組みができていると思う。 ・新型コロナウイルス感染症の状況下で中止になったイベントもあるが、議会改革検討委員会を7回開催できて、まずまずの成果と考えている。 ・常任委員会での新たなテーマで政策提言に向けた取り組み。 ・議会報告会を各常任委員で開催でき政策提言のテーマで市民と意見交換・情報共有ができた。 ・議会だよりのカラーページ増などで活動の広報も充実。 ・一般質問の動画 YouTube で配信していただき、より気軽に視聴できるようになった。 ・議会改革検討委員会では意見が活発になされた。反面、多団体との懇談会等、コロナで中止になるなど開催が制限された。 ・公平性、公正性及び透明性を確保しつつ、市民に信頼される議会を目指して、政務活動費の収支報告書、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開している。 ・議会だよりは予定通り発行しており、内容的にも市民が見易く、且つ、興味を持ってもらえる内容を盛り込んで内容充実に向けて取り組んでいる。 ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会が開催できなかった。また、市民との直接な交流や懇談もできなかった。 ・各委員会で所轄する分野でのテーマを決めて、次年度での政策提言に向けて調査・研究を行っている。 ・議会 ICT 化の一環として、議員と議会事務局用のグループウェアの検証とその運用に向けた予算化を行い、次年度からの実証使

			用に向けた道筋をつけた。 ・議会だよりリニューアルにより、内容や見やすさについて良い評価をいただいている。 ・コロナ禍の影響で、各種団体との懇談会の開催ができず、通常通りの機会が持てなかったのが残念だった。 ・議会だよりの改善により、一層市民に議会が見える化している。表紙の市民へのメッセージや一般質問欄へのQRコードの添付などより、身近で見られる議会だよりになっている。 開かれた議会としてホームページによる情報発信や議会報告会を開き、委員会の取り組みを公開している。 ・議会改革も各議題の検討を積極的に進めている。 ・紙による議会だよりは充実してきている。更なる内容の充実を期待している。 ・SNS活用による議会情報の提供は、漸く取り組みが始まり、期待し評価している。 ・議会報告会はコロナ禍に配慮しながら実施できて良かった。3団体主催の懇談会は中止、委員会の行政視察も中止になった。コロナ禍における活動について再検討が必要。 ・議会改革は、全体的に前に進んでいる感じが薄い。一般質問のやり方の検討は市側との調整が膠着状態であり、そろそろ一定の結論を出す必要があるのではないかと思う。 ・これまでの一般質問の方法の検討等について二元代表制の観点から地方自治の専門家の意見・評価が必要と思う。 ・この第2条は、平時における議会の責務及び活動原則の概念が示されているが、8月の大雨災害やコロナ禍で議会運営に制約がかかったことを経験し、責務と活動原則は非常時であっても変わらないと思った。 ・今後の対応…議員も被災するような状況下でも議会の機能（責務）を維持するという考え（概念）を基本条例に盛り込む必要性を痛感した。盛り込むのは、この第2条か第6条の(危機管理)かは判断に迷う。 ・議会報告会の参加数をもっと増やす努力が必要である。 ・議会だよりは、工夫されていて以前よりよく読まれている。 ・議会として例年並みの取り組みはできたと感じるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を制限された部分も多分にあった。
（議員の責務及び活動原則） 第3条 議員は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 （1）議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であること	◎常任委員会で新たなテーマで取り組み開始（詳細は第15条に記載） ○議員個人での市政報告会の開催 ○住民等から提出された陳情等を回覧して、陳情趣旨を議員間で共有		・新型コロナウイルス感染症による、市民との交流の場が少なくなっていることや、集会などが開催できない状況にある。 ・常任員会での活動は、委員全員で積極的に行っていると思う。 ・個人での市政報告会がコロナ禍であり開催できずにいることを

を認識し、議員相互の自由な討議を重んじること。 (2) 議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させるとともに、自らの考えや議会活動について市民への説明責任を果たすこと。 (3) 議員は、法令等を遵守し、調査及び研究を通じて自らの資質を高めるための研鑽に努めること。 (4) 議員は、特定の地域、団体等に捉われず、全市民の代表として市民福祉の向上と市政の発展を目指して活動すること。	◎議会報告会開催（11/10（水）、11 日（木） 13:30～・19:00～常任委員会ごと開催）（詳細は第 8 条第 3 項に記載） ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止） ◎会派等による行政視察、学習会の実施（詳細は第 5 条第 2 項に記載） ◎諏訪ブロック 3 市議会議員研修会（1/11）（詳細は第 16 条に記載） ○議会内に岡谷市森林・林業・林産業活性化促進議員連盟（以下「林活議連」）の設置、役員会（4/2、3/31）・総会（7/7） ○林活議連による研修会と現地視察 ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議令和 3 年度総会・研修会 3 名参加 伊那文化会館（研修会「山が富と雇用を支える 5 0 年後の伊那市を目指して」「県産財の利用と地域づくり」） ○一部事務組合議会等の議会報告（全員協議会）（12/23）	平均 3.5 (3.6) 最高 5 (4) 最低 3 (3)	反省している。 ・今年も新型コロナウイルス感染症の影響で人を集める活動が出来ず、市政報告会等の市民との対話の場が開催できなかったが、SNS やホームページ等のソーシャルメディアを活用した取り組みを積極的に行うことで市民の意見の汲み上げや市民に向けた情報発信が出来た。 ・林活議連の活動も新型コロナウイルス感染症の影響で行うことが出来なかった。 ・前回に引き続き、常任委員会で新たなテーマでの取り組みがはじまった。委員会の活性化に寄与していると考える。 ・コロナ禍による活動の制限があり、十分な活動ができなかった。 ・議員個人としては市政報告会が全く、開かずに終わった。 ・一般質問に取り組む中で調査及び研究を通じて自らの資質向上には努めた。 ・コロナ禍にて懇談会や行政視察など中止があり、できる方法を検討する必要を痛感する。 ・市民への説明責任は十分ではない。 ・コロナ禍で活動が制限される中、コロナ禍に配慮し、会派の行政視察、勉強会は積極的に実施できた。 ・時間がなく厳しいが、報告でなく「提言」としたい。 ・コロナ禍で後援会と相談し、開催できない状況を確認した ・アンケート結果の分析と今後への対応について情報交換が必要と思う。 ・議会報告会は実施したが、テーマ等内容が不十分で参加した市民から戸惑いの声があり、内容の検討が必要。 ・今後の対応…①一部事務組合議会等の議会報告のように、視察や研修参加等で得たこと会派を超えて共有するような機会の必要性を感じた。②「議員相互の自由な討議」は継続課題であり、どのように自由な討議を充実させるか再検討する必要性を感じた。 ・R3 年度もコロナの影響で県の林活研修会への参加は人数がかぎられてしまったなかではあったが参加できたことに感謝している。大変有意義な講義だった。R4 年度に同講義の講師を招いて全議員で勉強できる機会を議会の林活で設けることができて大変良かった ・市政報告会については開催できなかったが、議会活動をまとめた配布物を作成した。
(議員の政治倫理)		平均	・SNS 等のソーシャルメディアによる情報発信に向けた岡谷市

第4条 議員は、常に市民の代表であることを認識し、市民の信頼及び負託に的確に応えるため、政治倫理の確立と向上に努めなければならない。	○議会だよりへ寄付行為禁止記事の掲載（7/25・1/25 発行分） ◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費の内訳書を議会ホームページにて公開（7月）	4.2 (3.9) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	議会としてのガイドラインを作成し、また、新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する議員のガイドラインを作成して、順守した。
（会派） 第5条 議員は、議会活動を円滑に実施するため、基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。 2 会派は、構成する議員の意思を尊重し、その活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究、市政課題に関する情報収集及び議員活動に必要な研修等を行うものとする。 3 会派は、議会運営並びに政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間において調整を行い、合意形成に努めるものとする。	○4会派（正副議長室含まず）R3年5月～ ○会派内における定期的な情報交換 ◎各会派による議案勉強会（5・6・8・11・2月） ◎各会派による市理事者との情報交換（6・8・11・2月） ◎各会派による行政視察・現地視察 <令明おかや> ・6/12 コワーキングスペース について視察 <おかや未来研究室> ・5/28 (株)アイ・コーポレーション「Sonae」視察 第一興商「DXエルダーシステム」プレゼンテーション ・7/15 地域起こし協力隊（佐々木さん）との岡谷シルクのブランディングの状況と課題に関する意見交換 ・11/16～19 会派視察：富山県（朝日町、魚津市）・石川県（金沢市、白山市）・福井県 ・3/14 大昔研究会「岡屋考古館」の状況説明と意見交換 ・3/31 クリケット「昆虫食」の取組視察 <やまびこ> ・11/16～19 会派視察：富山県（朝日町、魚津市）・石川県（金沢市、白山市）・福井県 ◎各会派による勉強会等 <令明おかや> ・5/24 オンライン研修会マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会 改革から変革へ -地域から日本を変える- ・5/1 森林活用講習会 森林税の利用について ・7/7-8 オンライン研修会 全国地方議会サミット 2021 「デジタルで議会が変革する」 ・8/19 ホームページ作成講習会・実習作業 ペライチ ・1/6-7 JAIM 短期研修 テーマ 「防災と議員の役割」 ・1/24-25 JIAM オンライン研修 ・1/27 会派研修会 テーマ 「旅行業界におけるコロナ禍での現状」 ・1/31 オンライン研修会テーマ「オンライン議会最前線 実践と可能性」 ・2/4 オンライン会議 令和3年度 長野県健康づくり研究検討会	平均 3.9 (3.8) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	・新型コロナウイルス感染症により、思うような視察研修の実施は出来ていないようであるが、できる範囲の中で各会派ともに活動されていると感じている。 ・コロナ禍であり、会派活動も制限されているが、今、できることを見つけ活動することができた。 ・会派ごと独自の取り組みとして活動がされたことと 思う。 ・会派活動として、コロナで制限はありながらも工夫して様々な視察や勉強会を実施できた。 ・令和4年度も相変わらず先行きの見えない状況であるが、できることをしっかりと進めていきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部研修や視察できなかったが、地域で活動する人や団体との意見交換や現地視察、北陸視察等を行うことで会派の活動の幅を広げることができた。 ・会派の活動や議員としての様々な活動を SNS 等のソーシャルメディアを介して発信しており、今後も、これらのメディアを活用した情報発信の取組を推進していくことを目指している。 ・会派の活動を広く市民に知ってもらうために会派リーフレットを作成して市民に配布した。今後は、将来に向けた政策提言を盛り込んだバージョンを作成していく。 ・会派の定例会やその他の機会において、会派内で、多様なテーマに関する意見交換は頻繁に行われており、また、合意形成に向けた意見調整を積極的に行っている。 ・地域で活動する様々な市民や団体等との意見交換や交流を促進することで、市民目線による地域の課題とその解決に向けた取り組みを具体的に推進していく。 ・コロナ禍で活動が制限されたが、2年目ということもあり会派それぞれに創意工夫による活動を行なった。 ・オンライン会議にて多くの学習が取り組めた。 ・各派交渉会や各派代表者会議の開催により、スムーズに意見交換ができ、協力体制が確立している。 ・コロナ対策においては不可欠である。 ・会派における毎週の定例会、行政視察、勉強会、情報交換は積極的に実施できた。

	・その他定例会の実施 　　＜おかや未来研究室＞ ・4/15～16「市町村議会議員特別セミナー」 ・4/27　「感染警戒レベル 5 への引き上げに伴う経済対策に関する要望書」提出 ・7/20～21「市町村議会議員特別セミナー」 「原油価格高止まりによる石油製品高騰に対する緊急要望」提出 ・1/28　会派おかや未来研究室のリーフレット（活動版）作成 ・通年　会派ホームページと Facebook で活動の発信と報告ほか ＜日本共産党岡谷市議団＞ ・日本共産党岡谷市議団会議　毎週 1 回 ・諏訪塩尻議員団会議　毎月 1 回施策等学習会 ・全県議員団会議　年 4 回（定例会前）学習会 ・2 週間に 1 度「岡谷民報」を発行 ・毎週水曜日（朝）市役所前での街頭宣伝の実施 ○各会派による新年度予算要望提出 ○各派交渉会の開催（5/7・6/18・6/21・9/22・12/3・12/8・3/3・3/8） ○会派代表者会議の開催（コロナ関係等含）（4/20・4/30・5/7・5/10・5/28・8/2・8/20・9/1・11/1・11/8・11/15・12/13・12/21・1/14・1/27）		・市理事者との定例会前の情報交換は、議案書を持参するようになっているのが、違和感を覚える。 ・会派提出の新年度予算編成に関する要望書について、今後は市側の回答が欲しい。 ・今後の対応… 3 項について、会派代表者会議会派間の一層の情報共有（相互研鑽）が必要であり、そのためにも会派代表者会議での課題検討と議論の更なる充実が必要。 共産党岡谷市議団として、岡谷民報、市政報告会（岡谷市政を語る会）が少なかったことを反省。 ・コロナ禍であっても、アイデアを出し合いながら積極的に活動できた。ミャンマーに関する請願では、各会派の代表が紹介議員になり意見書を国へ送ることができた。 地形・地質を研究する信大院生を招き戦時中の東南海地震のことを学ぶ機会を、会派発で全議員に声掛けした。以前から時々このような機会があるが、市民の代表として多くの議員が知った方がいいことのきっかけを各会派から提供できる関係性があることはとても良いことだと思う。 ・会派としての活動は活発に行われていると思われる。 ・会派によって議案の採決が統一されないことがあり、第 5 条の基本的な理念の共有という部分に抵触すると思われる。
（危機管理） 第 6 条　議会は、災害等の発生に際し、岡谷市災害対策本部が設置され、議長が必要と認めるときは、岡谷市議会災害対策支援連絡会議を設置するとともに、市長等と連携協力し、情報の受発信並びに必要な措置及び対応について協議するものとする。 2　岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。	○岡谷市議会災害対策支援会議　役員会（8/18） ○岡谷市議会災害対策支援会議（8/18～10/22） ・議員からの情報収集。災害本部へ議長名による情報提供 ・10/19 災害現場視察 ○岡谷市議会災害対策支援連絡会議の非常通信及び安否確認訓練（8/30）	平均 3.3 (3.4) 最高 5 (5) 最低 2 (2)	・昨年 8 月の豪雨災害時に、議会对策支援連絡会議をはじめて機能させました。立ち上げ時期の検討と、連絡会議の役割について今後再検討の必要性を感じている。 ・災害時での災害対策支援対応は、個人的には大変助けていただいた。議会全体で、困っている市民の応援をしているという行動が明確化されているとも感じられ、安心感もあった。 ・災害対策支援会議の立ち遅れなどもあり、　非常通信訓練や安否確認訓練も　さらに実践的な内容にする必要があると考えている。 ・岡谷市議会災害対策支援会議に関して、課題はあるが今後も災害時に有効に機能させるための研究が必要であると考ええる。 ・災害現場を直接視察できたことで、災害の恐ろしさを肌で感じると共に、市の迅速な対応を目のあたりにできた。 ・緊急時の市側との情報共有が不十分であり、また、タイムリーでなかった。新型コロナウイルス感染症や大雨災害等の緊急時における市側と議会間の情報共有・伝達に向けた仕組みづくり（全員協議会以外の場合）が必要と思われる。 ・緊急時のオンライン会議の環境（ルールや設備等）が未整備であり、早急に整備していく必要がある。 ・議員の声を受け岡谷市災害対策支援会議を制定以降初めて設置

		をして災害への対応を行なったことにより、市当局への情報伝達がスムーズに行えた。 ・災害時における議会（議員）対応については、何も決まっていな ないといっても過言ではないと思う。安否確認を例にとってもど のようなレベルの災害で確認をするのか？誰の判断で、誰に指示 し、誰がメール？ライン？電話？するのか等々。 ・議会 BCP のような仕組みを構築する時期に来ているのでは？ ・今回の教訓をもとに、早期に議会災害対策支援会議の設置をし て、各議員の情報を共有する必要性がある。 ・初めて設置した岡谷市議会災害対策支援連絡会議について成 果、評価等について検証が必要と感じた。 岡谷市議会災害対策支援連絡会議を適時開催し、情報と課題共有 をして、精査した情報を対策本部にあげ、岡谷市災害対策本部の 支援につながったと思う。しかし、8月の大雨災害に対する岡谷 市議会災害対策支援連絡会議運営の検証と課題等の確認が必要 だと思った。 今後の対応…①災害時の議員の安否の他、実効性ある訓練の検討 が必要。②上記①を包含した<u>議会 B C P 策定の検討</u>が必要ではな いか。「岡谷市議会災害対策支援連絡会議設置要領」に添付の「岡 谷市議会災害時対応マニュアル」の肉付けという方法もあるかも しれないが、BCP 策定は避けられないことだと思うので、R4 年 度は「<u>議会 BCP 策定調査研究部会</u>」を設置し、分科会形式によ る分担で、策定に向けた調査研究のスタートをしませんか。③第 2条に記載のとおり、災害等の情報受発信、復旧復興への関わり について盛り込まれているが、災害時でも議会機能を維持する という考え方を追記する必要性はないのか。大津市議会では、そ ういった意図が盛り込まれているが、全国的にはごく一部の自治 体である。更に、委員会条例等の上位にある<u>基本条例である</u> ので、<u>議会として再確認が必要</u>ではないか。 ・昨年 の大雨被害の時個々や会派としての取り組みは、早くからあ ったと思うが、「市議会災害対策支援連絡協議会」の設置が遅 くなかったか？ 対策本部を設置する必要性を、実際に起きた災害を通じて設置 することになった。今後起こる災害は予想だにできないが、議 会としてその時できることをすぐにやれる体制ができたと感じ ている。 ・8月の大雨による災害では、行政側が災害対策本部を立ち 上げると同時に、議会側も災害対策支援連絡会議を設置する べきであった。また、活動実態もなく、何のために設置した のか甚だ疑問に感じた。 ・災害対策に対して、大幅な見直しと改定が必要（基本条 例改定）
--	--	--

			(先進地事例多数あり：大津市他)
(市民参加及び市民との連携) 第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。 2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。 3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用に取り組むものとする。 4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。 5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。	○第2回（5月）臨時会傍聴者（0名） ○第3回（6月）定例会本会議傍聴者（31名） ○第4回（9月）定例会本会議傍聴者（14名） ○第5回（12月）定例会本会議傍聴者（0名） ○第1回（3月）定例会本会議傍聴者（9名） ◎議会報告会開催（11/10（水）、11日（木） 13:30～・19:00～常任委員会ごと開催）（詳細は第8条に記載） ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止） ◎常任委員会の各種団体との懇談（詳細は19条に記載） ○常任委員会傍聴者（総務委員会5名）（5/26）（6/3）（社会委員会1名）（11/9） ○請願者及び陳情者からの意見陳述実施（5/26、6/3：総務委員会3件）（11/9：社会委員会1件）（6/21、3/8：産業建設委員会2件）	平均 3.1 (3.4) 最高 5 (5) 最低 2 (2)	・「市民と身近な議会」は課題として常に検討事項であると感じている。 ・議会報告会の周知と参加への声かけについては、改善点があるように思う。 ・議会の傍聴などは低調であると考えています。また、条委員会の各種団体との懇談などについてもこの中で中止になったケースもあり、この点は仕方ない考える。 ・本会議の傍聴者数や議会報告会・各種団体との懇談会等でも市民の参加が少なく、市民の関心が必ずしも高いとは言えない状況は依然として改善されていない。 ・行政の事業や取組が専門化しており、専門的な意見や見解を得る上で、公聴会や参考人制度の積極的な活用が必要になってきているが、実際の活用につがっていない。制度の整備と共に、議会側の意識改革も必要になっている。 ・傍聴者が非常に少ないのは常に疑問である。市民の関心が薄いのか、シルキーチャンネルで視聴しているのか、実態が把握できない状況である。 ・請願及び陳情も少ないように思える。 ・コロナ禍での制約を何とか克服する取組みがされた。公聴会及び参考人制度の活用の具体的な動きが長年実施できていない。 ・今後の対応…①コロナ禍でも議会全体の代替単独意見会開催をめざす。②議会モニター、議会だよりモニター等の制度導入について、議会改革検討項目の上位にあげる必要がある。 ・第3項「公聴会及び参考人制度の活用に取り組む」については、条例制定後に具体的な取組みができていないので、課題とすべき。 ・様々な委員会があるが、それぞれの委員会の中でこれは市民に聞きたいという内容があると思う。その時に積極的に公開することも必要なのではないか。今後検討の余地ありと思う。 ・議員個々の伝達努力不足。常任委員会への傍聴依頼については、検討が必要。
(議会広報広聴の充実) 第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。	◎議会だよりの発行（4、7、10、1月） ◎議会ホームページによる情報発信（議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他） ○行政チャンネルによる一般質問のテレビ放送 ○庁舎1階ロビーでの議会本会議テレビ放送		・常に進化した議会だよりの作成に感謝を申し上げる。 ・子育て支援学級とのコラボは、良い企画だと思うので、今後もいろいろな展開に繋がれるようにしたいと思う。 議会だよりは、本当に頑張れていると思う。 ・議会だよりの発行は順調に推移している考える。 ・議会だよりはカラーページ増加や、一般質問の動画に繋がるQRコードの掲載など内容の充実に貢献できた。

2	議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。	○議会広報広聴委員会の開催（20回）	平均	・広報広聴委員会の開催も計画的になり、より編集作業に力が入ることができた。
3	議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。	◎議会報告会～議員と井戸端会議～ 3 常任委員会ごと開催 総務委員会 11/11 13:30～市役所9階大会議室 19:00～カルチャーセンター 社会委員会 11/11 13:30～川岸支所 19:00～カルチャーセンター 産業建設委員会 11/10 13:30～・19:30～カルチャーセンター 参加者数：計64名 ◎長地公民館 輝く子育て支援学級講座 10/19市議会を知って岡谷の未来を語ろう～議会 見学会&議員さんと座談会～ 参加者数：7名 ○議会報告会参加者アンケート（回答者数59名） ○議会内における議会報告会反省会（12/23 全員協議会）	4.2 (4.2) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	・議会報告会も各常任委員会で計画し濃い内容で市民の意見もたくさん集めることができた。 ・該当アンケートも市民の生の声を目の前でいただいた。是非不定期であっても今後も実施したい。 ・子育て支援学級講座において親子で議場を見てもらえた。 様々な世代との議場での交流は大変有意義な時間だと考える。 ・広報広聴委員会を中心に効果的な情報発信に向けての取組の検討を行っており、特に、議会だよりは、内容の充実とわかり易さ、見易さといった部分で工夫がされている。 ・今後、市民に向けた情報発信には、市議会全体での取組が必要であり、特に、市議会 HP や SNS 活用による市民へのタイムリーな情報発信と共に、市民の意見を収集できる機能を加えることも考えていく必要がある。 ・議会便りのリニューアルを行なった。 ・新たな取り組みとして「市民力発見」と題した表紙、裏表紙の企画や、コロナ禍による市民緊急アンケートなど新たな取り組みができた。 ・昨年度、コロナ禍により実現できなかった子育て世代との懇談会が、長地公民館との連携により実現することができた。 ・より良いものを作ろうとしている意志が感じられる。 ・議会活動の公開は議会だよりの発行やホームページ、議会報告会など多様な手段により、十分できたと思う。 ・子育て支援学級のひとつの講座としての取り組みは大変、有意義であり、いろんな講座に取り入れてもらえればと考える。 ・紙による議会だよりは充実してきている。更なる充実を期待している。 ・SNSによる議会情報の提供も漸く取り組みが始まり、期待しているし評価できる。 ・議会報告会はコロナ禍に配慮し実施できたが、3団体主催の懇談会は中止、委員会の行政視察も中止になった。コロナ禍における活動について再検討が必要。 ・議会報告会は工夫し実施できたが、議会報告会と井戸端会議の同時開催はテーマ等内容が不十分で参加した市民から戸惑いの声があり検討が必要。 ・広報広聴委員会がレイクウォーク岡谷前で、アンケート調査を行った活動はとても良い取り組みだと思う。こうした市民の声を直接聞く取り組みは全議員で実施できれば良いと思う。 ・市議会だよりの計画どおりの発行を実現し、更に紙媒体やホームページだけでなく、 SNS の活用といった方向性を出した。
4	議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。			

			・今後の対応…①広聴機能の充実が長年の懸案であり、第7条と同様。議会モニター、議会だよりモニター等の制度を議会改革検討項目の優先順位を再検討したかどうか。②「議会ホームページによる情報発信」は重要であるが故に、ホームページのデザインや最新情報の発信等について、一度議論する必要がある。③議会報告会での意見交換或いは市民との単独意見交換会のテーマ検討時に、8月の大雨による災害発生から顕在化した市民の避難行動、避難行動要支援者の登録促進周知や支援のあり方を、市民からみた「自助・互助」の課題を議会と共有し、地域力向上に貢献することも大事だと思った。勿論、議員としての個々の地域における取組みは基本だと思う。 ・問題意識を的確に捉え、議論を重ね精一杯できたと思う。 ・常任委員会ごと政策提案のテーマを中心に市民とディスカッションできたことは非常に良かった点であるが、議会活動の報告という点では、もう少し工夫が必要であったと感じる。 ・議会だよりは、毎号友人知人に配り、評価を議会事務局へ意見依頼している ・議会だよりモニターを提案する。(誰になってもらう、何人等多くの検討が必要) ・行政チャンネルは、市民への周知方法と、検証方法の検討が必要 ・議会報告会など、とにかく議会側から市民の中に出ていく。区への働きかけなど必要 ・議会報告会のアンケートは問いかけの内容が難しい(何を答えてもらいたいのか?) また、結果をどう分析し、次に生かすのか検討要
(議案に対する表決結果の公表) 第9条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。	◎議会だよりの発行(4、7、10、1月)及び議会ホームページで公表	検証外項目	
(市長等との関係) 第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならない。	◎一般質問通告書への要旨記載事項	平均 3.1 (3.5) 最高 5 (5) 最低 2 (2)	・一般質問のあり方について市との協議が難航している点が課題として残っている。 ・一般質問のやり方については、議会改革検討委員会で検討されており、市側との調整も試みられているが進展は見られていない。また、市民にとってわかり易くするための一つの方法として代表質問も検討テーマとなったが具体的な進展には至っていない。 ・一般質問の在り方については、市長と議会が話し合う場が欲しい。歩み寄りの姿勢も時に必要ではないか ・一般質問がわかりやすく、論点や争点が明確かは、通告書の要旨記載にかかっている。 ・市政に対してチェック機能の中身を論点争点にしている。
2 議会の一般質問は、市民に分かりやすく、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。			
3 本会議及び委員会に出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員からの質疑及び質問に対して論点を明確にするため趣旨確認の発言をすることができる。			
4 前項の趣旨確認の発言に関し必要な事項は、別に定める。			

			・一般質問は、完全一問一答方式ではないので、条文との整合性を図る必要があると思う。 ・第 10 条 3 の「趣旨確認」が、「議長又は委員長の許可を得て」が機能していないように思う。 ・一般質問のあり方については、合意形成に至らなかった。今後の進め方の検討を次年度につなげる必要がある。 ・一般質問に筋書きができている様な面がみられる。 ・議会改革検討委員会としておこなっている、一般質問についての当局と議会との意見交換がなかなか進まない。 ・一般質問の最中にストップがかかるケースが多くあったが、解決に導かれていない。 ・第 1 0 条の 2 項では一般質問は市民に分かりやすく…と明記されているが、議会改革の中の議論が進んでいないことは非常に残念である。 ・議会だよりへの一般質問要旨記載で、市民の関心への調査等必要ではないか？
（監視機能） 第 1 1 条 議会は、市長等の行政運営が、適正かつ効果的に行われているか監視し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。	○定例会、臨時会での議案審議、一般質問等 ○常任委員会、全員協議会、特別委員会等での案件等への質疑 ○9 月定例会における決算審査、決算特別委員会からの要望	平均 3.5 (3.6) 最高 5 (5) 最低 2 (3)	・より慎重審議ができるよう議会の資質の向上に努める必要性がある。 ・専決事項に関して、定例会での審査・採択以外にも議会側に事前に説明する機会（少なくとも所轄する委員会において）が必要であり、また、専決事項以外でも、早い段階で議会側に説明していくプロセスが望まれる。 ・一般質問の質疑、答弁がかみ合うかどうか、重きが置かれすぎている。 ・適切な措置を見極めなければならない。
（説明及び資料請求） 第 1 2 条 議会は、市長が提案する議案の審議に当たって、必要な事項を明確に分かりやすく説明すること及び必要な資料を求めることができる。 2 議員は、市政の調査研究等のため、必要に応じて市長等に対し、行政運営に関する説明及び必要な資料を求めることができる。	○9 月定例会における決算特別委員会審査での資料要求 ○各会派による議案勉強会（5・6・8・11・2 月） ○各会派による市理事者との情報交換（6・8・11・2 月） ○各会派による勉強会等（詳細は 5 条に記載）	平均 3.6 (3.7) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	・議会資料等のデジタル化への対応が現状では不十分であり、市議会や委員会審議におけるオンライン会議やタブレットの活用も含めてデジタル化に向けた環境整備が早急に望まれる。 ・議案勉強会を通じて議案の検討が十分できている。資料も必要に対応している。 ・市理事者との定例会前の情報交換は、議案書を持参するようになっているようだが違和感を覚える。 ・資料の請求及び説明求め、それに対して行政は十分な対応がされたと判断している。
（議会の議決事件） 第 1 3 条 議会は、議決機関としての機能強化のため、地方自治法第 9 6 条第 2 項に規定する議会の議決すべき事件について効果的に活用す	○基本構想の策定、変更、又は廃止については議会の議決事件とする。（岡谷市総合計画の策定に関する条例 H30. 2. 20 決定）	平均 3.2 (3.5)	・条例等の策定や、それに関する協議等は行なわれなかった。

るよう努めるものとする。		最高 5 (5) 最低 1 (2)	
2 前項に規定する議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。			
(政策立案機能) 第14条 議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の提案及び議案の修正等により、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。	◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案 ◎常任委員会で新たなテーマで取り組み開始（詳細は第15条に記載） ○関係機関への意見書の提出 ・新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済対策に関する意見書（国） ・新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書（国） ・さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める意見書（国） ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（国） ・学校教育における「GIGAスクール構想」のさらなる充実を求める意見書（国） ・主要地方道下諏訪辰野線拡幅改良を求める意見書（県） ・災害からの復旧・復興と地域防災対策の推進を求める意見書（国） ・災害からの復旧・復興と地域防災対策の推進を求める意見書（県） ・3回目の新型コロナウイルス接種に対する支援を求める意見書（国） ・3回目の新型コロナウイルス接種に対する支援を求める意見書（県） ・ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める意見書（国） ・ヤングケアラーへの支援の充実を求める意見書（国） ・燃料油価格の抑制と地方経済の回復を求める意見書（国） ○「ロシアによるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議」	平均 3.9 (4.5) 最高 5 (5) 最低 3 (4)	・意見書の提出は安定しているが、条例の提案や議案の修正には至っていないのが現状。 ・世界平和を望む議員全員での活動は、特によかった活動の一つであると思う。 ・定例会における意見書提出が 主な内容となっていますが、政策立案について 踏み込んだ 対応が出来ると思う。 ・政策提案・提言に向けて委員会ごとに所轄している分野に関して、其々計画し、計画に沿って、調査・研究・検討を行っている。政策提案・提言のプロセスは、議員の専門性を深め、議員の政策立案能力の強化に繋がっており、市議会として重要な取り組みとなっている。 ・政策提案・提言へのフォローアップや市側の対応等に関する要望を、前回の政策提案・提言を検証することで今後の政策提案・提言に向けて反映していく。 ・ロシアによるウクライナ侵略に関して全会一致で意思表示ができた。 ・各機関への意見書提出は政策立案や提言に当たるか議論が必要である。 ・意見書の提出が増え、会派内および各派交渉会での議論が活発になっている。 ・ロシアのウクライナ侵攻を非難しウクライナの平和を求める決議を全会一致で採択し、街頭集会を開いたことについては、岡谷市議会の歴史をつくり、他市町村に影響を与えた。大変良かったと思う。 ・政治情勢に応じて多くの意見書が採択され、国や県に提出されている。政策提案や提言の取り組みも活発である。 ・政策立案は市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために 必要な仕組みに関する条例案等を提案すること。また、政策提言は市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策等を市長等に対して提案することと理解している。意見書の提出は政策立案機能に該当するのか若干の疑問がある。 ・「条例の提案及び議案の修正等」について、事務局によるフォロー体制の充実強化や勉強会が必要と感じた。 ・政策提言に向けて、コロナ禍の制約を受けながらも、各委員会

			が精力的に取り組んだ。 ・国、県へ積極的に意見書を提出した点を評価した。 ・「ロシアによるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議」、「ウクライナの平和を求める集会」は、画期的なものだった。 ・喫緊の課題について、国、県に意見書の提出ができたことは議会として大きな成果であったと感じる。 ・コロナ下で制約を受ける中、可能な範囲での資料収集・請求をしている
（政策討論会議） 第 1 5 条 議会は、市政の重要な政策及び課題等に対して、議員間での共通認識を深めるとともに、市長等への政策提言及び政策提案を行うため、政策討論会議を開催することができる。 2 政策討論会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。	◎常任委員会で新たなテーマで取り組み開始 【テーマ】 総務委員会：未来の担い手を育む環境整備の充実に向けた政策提言 社会委員会：こころとからだの健康づくり 産業建設委員会：『新たな産業拠点』の利活用による岡谷市の産業の活性化	平均 3.4 (4.4) 最高 5 (5) 最低 2 (3)	・提出した提案が市側にとって参考になったのか、の検証が必要。 ・本格的な政策討論会議はできていないという理解です。 ・委員でしっかり協議しテーマ決定まではとても熱意を持って取り組めた。 ・コロナの影響で視察や懇談会等が思うように開催できず停滞気味の部分もあるが令和 4 年度しっかりと 1 歩ずつ踏み出して提言に繋げていきたい。 ・政策提案・提言の過程で各委員会の進捗状況を市議会として把握・共有できる仕組みが必要であり、また、市民からの意見聴取の方法（市政報告会以外）も検討していく必要がある。 ・政策討論は、提言に伴って行うものだけではないはず。 ・災害について、長引くコロナ禍について討論会議を開いても良かったと思う。 ・政策提言の取り組みを開始している。 ・政策提言に向けた検討は各委員会で行った。取り組みに記載はないが、全議員で各委員会のテーマについて開催した意見交換会は、政策討論会議に位置づけても良いのではないかと思います。 ・政策討論会議の開催はなかったが、当初計画のとおりであった。 ・今後の対応…政策提言に向けて、調査・研究途中での早い段階での情報交換が必要。 ・政策討論会議はまだこれからである。 ・各常任委員会では活発に論議されており良いことだと思っています。 ・政策提言はまだ途中である。
（議員研修の充実） 第 1 6 条 議会は、議員の資質向上並びに政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実に努めなければならない。	◎諏訪ブロック 3 市議会議員研修会（1/11）諏訪市 講演「地域と共に「信州風樹文庫」 講師 元諏訪市生涯学習課長 現信州風樹文庫運営委員 岩波弘之氏	平均 3.0 (3.7) 最高	・コロナの影響で縮小時短開催であるのが残念。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等への直接的な参加が難しかったが、オンライン等を活用して研修会等に参加した。今後も、オンライン研修等の新しい仕組みを活用しながら参加していく

		4 (5) 最低 2 (3)	・テーマ設定に課題がある。 ・研修会が開かれたことを評価したい。地域に根づく図書館に大変興味がある。 ・R3.12.18 開催の諏訪広域防災講演会の内容は防災の取組みの再認識に非常に役立った。 ・今後の対応…コロナ禍の終息が見えない中で、Web 研修や徹底した感染防止による対面研修の実施を実現したい。
(専門的知見の活用) 第17条 議会は、負託された責務を果たすため、専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用するものとする。	◎諏訪ブロック3市議会議員研修会(1/11) (詳細は第16条に記載) ○林活議連による研修会と現地視察 ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議令和3年度総会・研修会3名参加 伊那文化会館(研修会「山が富と雇用を支える50年後の伊那市を目指して」「県産財の利用と地域づくり」) ○全国市議会議長会(高速自動車道市議会協議会、文教委員会、広域連携市議会協議会、自治体病院経営都市議会協議会)	平均 3.0 (3.4) 最高 4 (5) 最低 2 (3)	・コロナウイルス感染症により思うような活動ができていないがオンライン講座など新たな手法による勉強会の開催が出来てきていると感じている。 ・コロナの影響で縮小時短開催であるのが残念。 ・各分野の専門知識を得るための議員の個別の努力や、有識者等からの意見や見解の聴取に加えて、委員会や部会あるいは会派等において議員同士(専門性のある議員を中心に)の勉強会や研修会を実施しており、今後、特に、デジタル化に関する知識の習得は、行政のDX化への対応や各分野におけるデジタル化に向けて積極的に取り組んでいくが必要になっている。 ・このような時こそ、専門家とオンラインで情報交換すべきだったと今になって思う。令和4年度に生かしたい。 ・評価できず。 ・専門的知見の活用は不十分と感じている。もっと積極的な活用が必要と思う。 ・全国市議会議長会における資料等の会派への配布があっても良いのではないと思う。 ・今後の対応…第16条と同様。会派の枠を超え、議会(希望者)として外部研修等に参加することも必要ではないか。 ・先のことについての専門的知識をえるために有識者を迎えることは様々な形でできたと思うが、
(交流及び連携の推進) 第18条 議会は、その機能強化に資する調査研究のため、他の自治体の議会と積極的に交流及び連携を図るものとする。	◎諏訪ブロック3市議会議員研修会(1/11) (詳細は第16条に記載) ○富岡市議会との姉妹都市議会議員交流研修会(11/8) Web開催 ○諏訪地方議員交流会(1/18) 岡谷市 中止(次期:下諏訪町) ○諏訪地方議会正副議長懇談会(12/24) 諏訪市 ○長野県市議会議長会総会(7/8-9) 飯山市 ○北信越市議会議長会総会(4/21) 長野市 中止 ○全国市議会議長会総会(5/26) 東京都 中止	平均 2.8 (2.4) 最高 4 (4) 最低 2 (1)	・コロナウイルス感染症により中止も多いが徐々に活動が再開されてきている。 ・今後に期待。 ・中止が相次ぎ、交流等ができないのは残念です。 ・コロナ禍で中止になった 案件もあり 仕方ないと思いますが、長野県また北信越議長会総会などの内容が一切知らされていないのは不十分な点と考えています。 ・コロナの影響で縮小時短開催であるのが残念。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、他自治体の議会との交流が制限されて多くが中止となった。 ・このような時こそ、他自治体とオンラインで情報交換すべきだったと今になって思う。令和4年度に生かしたい。

			・オンラインにて富岡市議員交流研修会ができ、コロナ禍での困難さが共有でき、有意義だった。 ・富岡市議会と Web 開催でも交流が出来たことは良かった。 ・コロナ禍の制約を克服した富岡市との Web 交流を評価する。 ・今後の対応…コロナ禍でも諏訪圏城市町村間の更なる交流及び連携の充実の必要性を感じた。 ・東伊豆町、玉野市とのWeb 交流もできればよいと思う
(委員会) 第 1 9 条 委員会は、その特性を活かした委員会運営に努めなければならない。 2 委員会は、審査に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。 3 委員会が実施した行政視察については、議会において報告会を開催するとともに、その内容を公表するものとする。	○常任委員会行政視察 ・当初 10/20～22 の 3 日間で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止とした。(9/1 議会委運営委員会にて最終決定) ○常任委員会現地視察等 ・10/21 茅野市視察：小中学校の連携について（総務委員会） ・10/22 諏訪市視察：子どものスポーツ振興について（総務委員会） ・11/12 諏訪湖畔病院現地視察（社会委員会） ・12/20 ひかりサロン wagaya、伊那市（耕地林務課）、(株)やまとわ視察：異業種連携の取り組み等について（産業建設委員会） ○決算特別委員会（企業）現地視察 ・9/24 今井上向配水池 築造事業 ◎常任委員会各種団体との懇談、勉強会 〈総務委員会〉 ・10/8 教育総務「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン」 ・2/24 スポーツ振興課「はつらつ岡谷スポーツプランについて」 〈社会委員会〉 ・8/10 「こころとからだの健康づくり」健康推進課との勉強会 ・2/4 令和 3 年度長野県健康づくり研究討論会への参加（オンライン） 〈産業建設委員会〉 ・8/24 コーキングスペース及び信州大学包括連携について（工業振興課） ・10/1 政策提言に向けた「林業」「商業」の異業種・異分野連携等の現状等について（農林水産課）（商業観光課） ◎委員会傍聴者への資料配布（陳情書写し） ○全員協議会にて行政視察報告会開催、○議会ホームページにて委員会行政視察の内容公開 ○市職員への行政視察報告（行政視察中止に伴い実施せず）	平均 3.6 (3.8) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	・コロナウイルス感染症により思うような活動ができていないが、オンラインなどを活用し出来ることを実行していくしかない。 ・コロナ禍で現地視察が難しく、思うような活動ができないことに悔しさを感じます。 ・予定していたもので未だ開催ができていないものがある。 ・令和 4 年度に繰り越し延期となったものも含め再検討していくべきと考える。 ・新型コロナの影響で行政視察はできなかったが、委員会自体の活動、特に、政策提案・提言に向けての見学や勉強会等は実施した。 ・各委員会での政策提言に沿った現地視察や学習会を取り組み、市民との意見交換も実施している。 ・コロナ禍による活動制限で委員会の活動は物足りなさを感じている。 ・コロナ禍での制約を工夫して運営できた。 ・8 月の大雨災害やコロナ禍で委員会活動に制約がかかった一年であり、非常時での委員会運営に支障をきたさないようにする必要のあることを痛感した。(R4 年度はリモート委員会の条例改定の動きが出ている) ・オンライン会議・交流・研修もしていきたい
(議員定数) 第 2 0 条 議会は、議員定数を変更する場合は、市政の状況及び社会情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。	○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）10/11 ○議員定数を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）10/11	平均 3.2 (3.0)	・議会改革検討委員会において全国平均値であることが理解できたが、人口減少に伴い議論の必要はあるものと感じている。 ・議員定数に関する議論は全国的なテーマであり、今後の人口減少のトレンドにおいては不可欠なテーマであるが、議員だけで判

		最高 5 (5) 最低 2 (2)	断するには難しい面があり、具体的な進展もなかなか見られていない。ある程度見識のある市民や有識者等による第三者委員会等の場において市民目線で検討する方法も考えていく必要がある。 ・データの収集、状況の把握はほぼ終わっていると感じている あとは、次の一手をどうするか議会の決断にかかっている。 ・議員間においての認識を一致した。 ・R3.10.11以降、議論を深めることはできなかった。 ・今後の対応…議会としての見解を示すため、議論の必要性がある。 ・中間地点である。 ・客観的な根拠に基づいた議論が必要
(議員報酬) 第21条 議会は、議員報酬を改定する場合は、市政の現状及び社会経済情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。	○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）10/11 ○議員報酬を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）10/11	平均 3.2 (2.9) 最高 5 (5) 最低 2 (1)	・議会改革検討委員会においてある一定の理解を深めた。選挙公営費にも議論が広がっているので議員報酬も含め今後の協議を進めていきたい。 ・議員報酬は、議員の成り手不足、高齢化や女性議員が少ないこと等を含めて、幅広い年齢層を対象とした検討や議論が必要であり、第三者委員会の様な場での検討方法も考慮する必要がある。 ・データの収集、状況の把握はほぼ終わっていると感じている あとは、次の一手をどうするか議会の決断にかかっている。 ・議員間においての認識を一致させた。 ・R3.10.11以降、議論を深めることはできなかった。 ・今後の対応…議会としての見解を示すため、議論の必要性がある。 ・客観的な根拠に基づいた議論が必要
(政務活動費) 第22条 議員は、政務活動費が市政課題及び市民意見を把握し市政に反映させる活動等のため交付されるものであることを認識し、岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡谷市条例第13号）の規定により、適正に執行しなければならない。 2 議長は、政務活動費の使途について、収支報告書を積極的に公表しなければならない。	◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開（7月） ◎会派活動内容の公開（H29年度分より）	平均 3.8 (3.9) 最高 5 (5) 最低 3 (3)	・コロナウイルス感染症により思うような活動が出来ず、返金の会派もあったと思うが、適正かつ有意義に使用している。 ・政務活動費は、会派の活動、取り組み、視察や研修等に活用し、その内訳に関しても正しく報告して公表している。 ・政務活動費は、新型コロナウイルスの感染拡大で議員活動が制約される中でも、視察や会派リーフレットの作成等、タイムリーな活動や取り組みに適正に執行されている。 ・政務活動費の公表を行い、不正がないことを証明している。 ・議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、適正に執行し、使途については公表した。
(議会改革検討委員会) 第23条 議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置するものとする。	◎議会改革検討委員会の開催（8回）（4/2・4/28・5/18・7/7・8/6・10/11・1/28・3/31） ◎議員申告による議会改革検討事項（検討すべき議会改革の優先事項） ・【重点項目】常任委員会による政策提案・提言の取り組み及び検証	平均 3.9 (3.9) 最高	・しっかりとした協議が進められている。 ・議会改革検討委員会の内容については、課題もたくさんある中で長時間に渡ることもあり、充分とは言えないまでも内容のある委員会が開催されたことと理解している。 ・課題の多いものは今後も慎重な協議が必要だが、SNSガイド

2 議会改革検討委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。	・【重点項目】一般質問掲載の市議会だよりの発行及び議会報告会 ・【重点項目】ＩＣＴ推進部会の活動 ・一般質問、会派代表質問、選挙公営費の予算化、ICT の活用、見える化の促進、行政チャンネルの本会議放映等、議会広域連携、非常時議会運営、議員定数・報酬・政務活動費、子育て世代の状況把握、休日夜間議会、音声認識ソフトの導入、議会人事 ○ＩＣＴ推進部会（6/29 タブレット検討部会から変更）（4/12、5/26、6/29、7/16、8/4、9/22、1/19、2/25） ・岡谷市議会のソーシャルメディア等による情報発信に関するガイドライン ・岡谷市議会ＬＩＮＥグループ運用ガイドラインの策定 ・グループウェア導入検証・検討 ＜議員研修＞ ・グループウェア研修会・講師：ＩＣＴ推進部会長他（3/17）	5 (5) 最低 3 (3)	ライン策定やグループウェア導入等、ＩＣＴ推進の進展はある。 ・議会改革検討委員会は、都度開催されて各項目の課題や問題点の整理は進んだが結論にまで至っていない項目も多い。今後、結論を導き出していく項目と継続的に検討していく項目との振り分けが必要である。 ・ソーシャルメディアを活用した情報発信の活用に加えて、市民との双方向の情報交換ができる仕組みの検討が必要になっている。 ・議員間や議会事務局で活用するグループウェアの試用と検証とを経て予算化したことでグループウェアの活用についての道筋をつけることができた。今後は、ICT 推進の当初の目的であったタブレットの活用による議会のデジタル化を市側との調整を含めて、推進していくことが望まれる。 ・ICT 部会でのグループウェアの活用については実現へ向けて進展させることができた。 ・積極的に討議し、重点項目が具体化し、前進している。 ・ＩＣＴ推進部会は今後の委員会や議会運営に大きい役割が期待される。 ・議会改革は、積極的に開催はしたがあまり前進した感じがしない。全体会だけでなくテーマによっては部会で行う等進め方の検討、工夫が必要と思う。 ・議会運営に関する検討は、基本は議会運営委員会で対応するべきと感じている。 ・ICT 推進部会の活動は一定の成果があったと思う。 ・適宜議会改革検討委員会を開催して議論したが、一般質問については、議会としての合意形成ができなかった。 ・政策提言に向けた取組みを継続、定着化してきた。 ・ICT 部会の精力的な取組みにより、議会内の情報共有の ICT 化へ一歩踏み出せた点を評価する。 ・今後の対応…基本条例目的達成状況検証結果からの課題を明確化すると共に、今任期後半最終年度としての取組みについて、早急な意志合わせが必要。今任期の取組みを形にし、次期委員会へつなげたい。 ・先進的取組みをしている県内議会、近隣議会との意見交換等を議会全体としてできたらと思う。 ・議会改革の検討課題について議論されることは非常に良いことと考えるが、結論に至っていない状況が残念である。 ・議会改革検討委員会の積極的な開催が望ましい ・ＩＣＴについて議会としての情報発信手段の多様化と、発信内容の検討が必要。
--	--	--	---

(議会事務局) 第 2 4 条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動を補助するため、議会事務局の機能の充実強化を図るよう努めるものとする。	○県市議会事務局協議会局長会 (1/7) ○県市議会事務局協議会職員研修会 (7/15) W e b による ○諏訪ブロック 3 市議会事務局職員研修会 (11/2) ○全国市議会事務局職員研修会 中止 ○関係書籍の購入	平均 3.8 (4.2) 最高 5 (5) 最低 3 (2)	・事務局員のご尽力には敬意を表す。 ・議会改革の推進と共に仕事量は増加傾向にあるが引き続きよろしくお願いいたします。 ・議会事務局の皆さんには、本当に助けていただいているので感謝しかない。 ・多岐にわたる事務案件につき大変ご苦勞様でした。 ・議会事務局は、議会運営及び議員活動のサポートに関して良好に対応しているが、議会事務局職員の異動に伴って議会の慣例的なことや議会運営の詳細な部分に関して、議会事務局内で多少不明確なところや手違い等が見られた。これからの議会事務局職員の異動に際しては、職員の経験値等も加味した判断を要望したい。 ・議会事務局と議会（全議員）の親睦を深めるとともにお互いフランクに、意見交換する場があっても良いのではないかな。 ・議会事務局の機能の充実強化は議会活動において重要である。 ・事務局員の異動による支障がないように議員が協力する必要がある。 ・2 元代表制の実現のためには議会事務局の充実強化が必要と感じている。 ・事務局による議会運営のきめ細やかなサポートと事務局機能を発揮して他自治体の状況調査などをおして、議会改革の取組みにも大きく貢献した。 ・会計年度職員でもよいので専門家を採用してはどうか。 ・会議や研修会の開催や出席について、開催の可否は慎重な判断・中止の判断を、的確にしてほしい(議会に対しても言える)
(最高規範性) 第 2 5 条 この条例は、本市議会における最高規範であり、議会に関する他条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例と整合を図るものとする。 2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員に対し、改選ごと速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。	○議会基本条例（第 2 条、第 3 条）の会派室への掲示	平均 3.6 (3.7) 最高 5 (5) 最低 2 (3)	・基本条例に基づき活動がされている。 ・今後の対応…制定後一度も改正されていない。改正すべき部分はないか確認する必要がある。
(目的達成状況の検証等) 第 2 6 条 議会は、この条例の目的達成状況について、毎年検証しなければならない。 2 前項の検証は、議会改革検討委員会において行い、その内容を公表	○R 3 年度取り組み状況の検証 (R 3 年 4 月) ○R 3 年度目的達成状況検証結果の公表（議会ホームページ）予定	平均 3.8 (3.7) 最高	・評価とその根拠に基づき、さらに今後どうしていくかの議論を活発にしたい。 ・条文と取り組みの事例が必ずしも一致していないと感じている。整理・検討が必要と思う。 ・確実に検証は実施した。

するものとする。		5 (5) 最低 3 (3)	・今後の対応…①R2 年度にも記載したが、達成状況の検証結果で、評価の低い項目について課題を明確にして進めるといったC A P D（P D C A）のサイクルを回していく必要がある。②評価方法の変更は余程の問題意識がまとまらないと実施すべきではないが、5 段階の評価については、本来は条毎に具体的な判断基準を設けるべきだと思った。 ・積極的な検証を行い、議会に生かしていく ・公表結果に対し、市民の評価・意見を誰がどう評価するのかの検討が必要
（条例等の見直し） 第 2 7 条 議会は、前条の検証に基づいて、この条例を含む議会に関する条例、規則等の改正等が必要と認める場合は必要な措置を講ずるものとする。		検証外項目	